

〔平成27年3月31日〕
届 出

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 普遍教育担当の新しい方針に基づく専門教員集団により、ナンバリング制度で体系化された普遍教育新カリキュラムを提供する。
- ◆ 各学部・学科は、創造的思考力を高めることができる教育課程を提供するため、学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの検証結果に基づき、カリキュラムをさらに充実させる。また、普遍教育においては、教育課程編成・実施の方針に基づき、体系的・順次性に配慮した普遍教育新カリキュラムを提供する。グローバル人材育成の一層の推進に資するため、第二の教養教育プログラムである「国際日本学」の科目数を増やし、さらに充実させる。さらに、学生の履修の状況について、体系的、順次性の観点から調査分析を行う。
- ◆ 各学部は、汎用的な基礎力の向上に資する教育活動を実施するため、倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を養う科目の設置実績等、現状の点検結果を踏まえ、学士課程教育としての総合的視点から策定した改善策を汎用的な基礎力の向上に資する教育に生かす。また、普遍教育においては、新カリキュラムの提供とともに、学生に対し、教育課程編成・実施の方針の目的・意義について周知を図る。
- ◆ 新カリキュラムを提供するとともに、普遍教育における外国語科目群の段階的履修状況、特に高年次の履修傾向について、グローバル人材育成の観点から調査分析を行う。
- ◆ 各研究科(学府)は、修士課程(博士前期課程)における学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの検証結果に基づき、カリキュラムの充実をさらに進める。
- ◆ 各研究科(学府)は、博士課程(博士後期課程)における学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの点検結果を踏まえ、独自性を発揮して研究に取り組むことができる体制の充実をさらに整備する。
- ◆ 専門法務研究科は、修了生との多様な連携を定着させるほか、千葉県弁護士会との連携関係の深化を図り、情報収集の努力を継続するとともに、法科大学院制度を取り巻く客観的状況を冷静に判断して適切かつ迅速な対応を図り、高度な専門知識と柔軟な思考力をもった人間性豊かな人材の養成に努める。
- ◆ 各研究科(学府)は、英語による教育コース等の点検結果を踏まえ、改善等を行う。

また、協定校との教育交流を促進し、優れた大学院生の受入れ及び日本人学生の派遣のための協定校とのパートナーシッププログラムの充実を図るとともに、奨学支援プログラムを実施する。

- ◆ 各研究科（学府）は、早期修了制度の運用実績と制度設計についての点検結果に基づき改善等の検証結果に基づき、適切に運用する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、ミッションの再定義結果に基づき見直された学位授与の方針を踏まえて、卒業（修了）生に保証した能力の検証を実施し、検証結果を取りまとめる。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、ナンバリングの実施に伴う科目の見直しや学習到達目標に照らして実施したカリキュラムの点検結果に基づき、必要な改善等を実施し、体系的な教育課程の編成に努める。
- ◆ 各学部は、修得単位数、GPA 等を利用した包括的な中間評価結果に基づき、学生指導、学生支援が有効に機能しているかの検証結果に基づき、必要に応じて学生指導、学生支援の内容と方法の見直しを行う。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、成績評価の基準、評価結果の実態等に関する調査及び分析結果を踏まえ、国際的にも通用しうる成績評価基準を厳格に適用する。また、普遍教育においては、GPCA の分析、成績評価に問題のある教員との面談、コア科目及びコア科目以外のガイドラインの2種のガイドラインを厳格に適用する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学士課程と修士課程（博士前期課程）の接続に関する実績や制度の妥当性についての現状の分析結果や、他大学との連携実績及び学部間・研究科（学府）間の連携実績の調査結果を踏まえて策定した改善策に基づき、教育カリキュラムの見直しを継続して実施し、効率化・高度化を推進する。
- ◆ 「入学者受入れの方針」が学部・学科等の教育理念、教育内容等に応じたものになっているか、また「入学者受入れの方針」に沿って学生の受入れが実施されているかを検証する。また、学業成績や進路等に関する入試の種別や試験科目成績との相関等の分析結果等を活用するとともに、「入学者受入れの方針」の検証結果を踏まえて、入学者選抜方法の見直しを進める。さらに、学年進行に合わせた調査・分析を行う。
- ◆ 高等学校等において学修活動に関する情報提供や出張授業等の広報活動を展開して、活動実績及びその効果を検証し、それを踏まえて、より効果的な広報活動を推進するとともに、高大接続活動支援、並びに高校のカリキュラム開発支援を行うことにより、意欲的で多様な人材を確保する。
- ◆ 飛び入学（先進科学プログラム）において、秋飛び入学の初年度の実施状況に基づき入学者選抜方法、カリキュラムの検証及び受入れ分野の拡大を検討し、多様な人材の受入れに努める。また、平成26年度に実施した外部評価結果に基づき、入学者選抜方法やカリキュラム、グローバル人材育成への取組等についての改善を図る。さらに、より多くの意欲的な人材を受入れるため、これまでの教育成果についての広報を

強化する。高等教育研究機構教育総合推進部門は、学部の早期卒業制度と大学院の早期入学制度を拡充する。

- ◆ 各研究科（学府）は、秋季入学者が学びやすい制度の確立や秋季入学に関する広報の充実を行うことにより、全学で60名以上の秋季入学者を確保する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、主体的な学びに裏打ちされた情報発信能力を涵養するため、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた科目やICTを活用した教育方法の量的・質的改善及びそのためのTAの活用状況についての検証結果を踏まえ、必要に応じた対応を行う。高等教育研究機構教育総合推進部門（普遍教育専門部会）及びICT推進部門は、西千葉キャンパス、松戸キャンパス、亥鼻キャンパス間の遠隔授業科目数を増加するとともに、学習環境の調査結果を踏まえてICTを活用した授業の量的・質的改善をする。FD推進部門はアクティブ・ラーニングの手法やICTを活用した授業の量的・質的充実に向けたFD活動を実施する。
- ◆ アカデミック・リンク・センターはアカデミック・リンクの基本3機能の定着に向けて、コンテンツの電子的提供、コンテンツ作成・提供に必要な権利処理手続き等を進めるとともに、評価結果に基づき、新たな活動を計画し、実行する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、単位制度の実質化を推進するために実施した改善策の効果について検証を行い、必要に応じた対応を行う。高等教育研究機構教育総合推進部門（普遍教育専門部会）では、単位の実質化（学習時間の確保）につなげる仕組みの実現を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(学部の学科、研究科の専攻等の名称及び学生収容定員は別表のとおり)

- ◆ 各部局は、学際的教育プログラムの充実のための柔軟な教員配置を推進する。また、高等教育研究機構教育総合推進部門においては、普遍教育改革の実施に合わせ、新たな教員配置を推進する。
- ◆ 国内外の各種研究機関、高等教育機関等との交流による連携講座制度や客員教員、特任教員等の制度を活用した共同教育の実施状況について実施した検証結果に基づき、推進する。また、特に海外の協定校との連携に関しては、共同教育を推進するための奨学支援プログラムを促進する。
- ◆ 大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、教育と実践の連携を目指したFD・SDの研修を継続的に実施し、看護学教育研究共同利用拠点として、研究成果等の共同利用を推進する。特に、全国の看護系大学に対してFDマザーマップ活用のワークショップを開催する。
- ◆ 附属図書館は、学習上必要な資料が体系的に整備されているかを評価するとともに、授業に密接した資料（デジタル資料を含む）の整備を進める。また、アカデミック・リンク・センターと連携し、学習支援を充実させる。

- ◆ キャンパスマスタープラン 2012 の方針に沿って、学生の教育環境・課外活動環境を充実させるための整備計画を立案する。また、屋外交流環境を充実させるため、学生の意見を取り入れた計画を検討する。学生寮については、整備計画や整備状況を踏まえ、具体案を作成し、留学生寮については、都市機構（UR）賃貸住宅の借り上げ住宅により整備する。
- ◆ 第 2 期中期目標・中期計画にある教育方法の改善や、実施した全学調査、整備した内部規則、対応策等から FD 活動の総括を行うとともに、今後の FD 活動の方向性を検討する。普遍教育においては、新カリキュラムの意義・目的、特徴等に関する理解を深めるための FD 活動を実施する。
- ◆ 各学部・研究科（学府）は、高等教育研究機構の方針の下、カリキュラムや教育方法の検証と改善を継続的に行うシステムを構築する。
- ◆ 第 2 期中期目標・中期計画にある教育方法の改善や、実施した全学調査、整備した内部規則、対応策等から FD 活動の総括を行うとともに、今後の FD 活動の方向性を検討する。また、普遍教育においては、新カリキュラムに関する FD を実施する。アクティブ・ラーニング、ICT を活用した授業等に対応するための実践的 FD も継続的に行う。また、教養教育・大学教育に関する課題をテーマとする普遍教育センター学習会を開催する。TA 研修については、全学で利用できる TA マニュアルを積極的に活用し、各部局における TA 研修の実施拡大を継続的に行う。これらの活動の検証から、今後の FD の質的充実について検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ◆ 高等教育研究機構学生支援部門学生支援専門部会の各支援室等が中心となり、各学部等及び総合安全衛生管理機構との連携の強化に努め、相談支援体制を充実させる。
- ◆ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」において、障がい学生への差別禁止と合理的配慮の提供が求められていることを踏まえ、高等教育研究機構学生支援部門において、学生からの支援ニーズに対応した支援を実施する。
- ◆ 海外協定校との共同（協働）学習を充実させ、海外協定校への派遣プログラムの多様化や、その他の海外学修の機会を増やすとともに、学生の海外派遣の支援を充実させる。派遣先の拡大を図るとともに、それに対する学生評価と改善案をまとめる。また、「国際日本学」をはじめとした多様な海外派遣プランを提供することにより、学生の海外留学を一層促進させる。
- ◆ スチューデント・アシスタント（SA）の実施状況を検証し、SA 制度の活用を推進するとともに、ワークスタディ（WS）制度の活用により学生支援の充実を努める。また、TA、RA 等については、改善方策を継続して検討し、より状況に応じた制度運

用を図る。

- ◆ 進路指導、就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策、資格試験対策等の実施状況を検証し、内容の充実に努める。また、学生の志望を支援する就職支援体制の充実に努めるとともに、全学的な連携強化を図る。
- ◆ 各学部におけるキャリア教育の導入状況及びインターンシップの実施状況を検証し、推進に努める。また、普遍教育をはじめとして、キャリア教育科目の充実に努める。
- ◆ 留学生の多様化に応じた日本語教育を促進する。また、インターナショナル・サポートデスク（ISD）による留学生の生活・学習支援を促進する。
- ◆ 平成 26 年度の実施状況を総括し、今後の運用に向けての活動内容の検討を行い、優れた留学生をスチューデント・アシスタント（SA）として採用する。
- ◆ 国際交流会館及び都市機構（UR）賃貸住宅における留学生の生活環境を整備する。また、日本人学生と留学生との協働学習を推進するとともに、留学生と日本人学生が相互交流する行事の充実に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究力強化に向けた全学的支援体制の下で、大型の競争的資金等を獲得した研究及び各研究科（研究院）等における優れた研究を推進し、支援を行う。
- ◆ 長期的視点に立ったシーズ研究及び学際的融合研究を推進するとともに、産学官連携では、新産業創出や共同研究に結びつくプロデュース活動の更なる推進のため、TLO 会員及び一般企業等を対象とした勉強会・研究会活動を充実させる。また、共同研究講座の設置数の増加及び共同研究での活発な研究活動を通して、国内外に積極的な研究情報の発信を行い、社会に貢献する。
- ◆ 研究者情報と各種情報データベースとの連携を継続的に進めるとともに、データベースの拡充及び利用環境の整備・検討を進める。また、各教員の研究成果等をプレスリリースやウェブサイトにより公開するなど、広く社会に発信し、社会還元することを推進する。
- ◆ 千葉エリア産学官連携オープンフォーラム活動及び新技術説明会等をさらに充実させ、研究情報発信・社会還元を強化し、特許出願の質の向上及び特許群の形成に向けた取組を図る。また、ベンチャー企業の育成を支援するとともに、千葉大 TLO を活用した技術移転を促進する。さらに、千葉大学学術研究推進機構産業連携研究推進ステーションサイエンスパークセンター及び千葉大学知識集約型共同研究拠点での研究活動の充実に努め、産学官連携による共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究力強化に向けた研究支援体制の下、先駆的・学際的プロジェクト研究を推進する。
- ◆ 学長裁量経費等により、計画的な研究設備の整備・高度化を図るとともに、既存の研究設備の効果的な利活用や、効率的な利用環境を整備する。また、優れた研究に対する支援を行うとともに、若手研究者への支援を行う。サバティカル研修については、平成 28 年度の利用者の募集及び選考を行うとともに、制度の在り方についての検証を踏まえ、改善を図る。
- ◆ 各部署は、論文発表数、招待講演数、共同研究数、受賞件数等の研究成果を適切に評価し、研究成果の検証を基に、研究水準の向上に取り組むほか、リサーチ・アドミニストレーターによる学術研究に関する情報収集及び分析を行う。
- ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、①環境リモートセンシング研究拠点として、リモートセンシング及び環境に関する研究を学内外の研究者と共同で推進し、リモートセンシングの環境研究への利用及び社会への還元を拡大することにより、我が国の環境リモートセンシングの発展に資する活動を行う。また、当該活動に寄与するため②衛星データ等の環境情報の蓄積・公開及び先端的計測技術の開発を行う。
- ◆ 真菌医学研究センターは、①真菌感染症研究拠点として、医学研究院及び附属病院、国内外の研究機関の真菌症関連研究者と連携するとともに、全国の医療機関と臨床真菌感染症研究ネットワークを構築し、我が国の臨床真菌感染症研究を先導するプラットフォームを構築する。また、②真菌と宿主の相互作用の包括的研究を展開する。
- ◆ 社会精神保健教育研究センターは、法システムに関する研究や司法精神保健に関わる研究を国内外の研究機関と共同して推し進めるとともに、精神疾患の病態解明診断法の開発、統合失調症再発予防プログラム及び治療抵抗性統合失調症治療法の普及を図る。
- ◆ 学内共同研究施設等は、それぞれの目的に沿った研究の質の向上に資するプログラムを推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ◆ 教育カリキュラムについては、普遍教育科目における地域関連の必修科目を設定するとともに、普遍教育科目と専門教育科目によるサーティフィケートプログラムを開始する。また、自治体と関連部署等で連携し、地域課題解決のための研究を推進し、地域振興策を立案・実施する。千葉市内のサテライトキャンパスにおいては、地元の NPO 等と連携しながら、地域社会と大学が協働する拠点機能を充実させる。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ◆ 各部署において、千葉県、千葉市や他の地方公共団体、NPO、NGO 等と連携、協力

し、生涯学習の支援、高度職業人教育を目指す各種研修会、小・中・高校生を対象とした教育プログラム等の公開講座を企画、実施する。なお、公開講座については「公開講座の在り方に係る基本方針」に基づき企画する。

- ◆ 県内の教育機関等と協力し、科学的・文化的研究成果を社会に還元することで地域に貢献する。また、産学官共同研究拠点である千葉大学学術研究推進機構産業連携研究推進ステーションサイエンスパークセンター及び千葉大学知識集約型共同研究拠点での研究活動の充実を図り、金融機関等とも連携し、地域産業界との共同研究を推進する。
- ◆ 千葉県、千葉市等の地方公共団体と協力し、保健・医療・福祉サービスや環境・エネルギー分野等での連携を推進する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 優れた留学生の受入れを促進するため、入試システムの改善、広報活動の充実、協定校とのパートナーシッププログラムの充実等、受入れ方法の多様化を図る。また、新たな協定校の開拓を行い、特色ある先進的プログラムを実施している研究科への留学生の受入れを図る。さらに、インターナショナル・サポートデスク（ISD）による生活オリエンテーションを実施し、留学生に対する生活・学習サポート体制を充実させる。
- ◆ 各部局は、「千葉大学国際化の方針」に基づき、外国人教員の積極的採用に向けた取組を推進する。また、海外の大学との交流協定の締結を推進し、学生・研究者等の受入れと派遣を通じて、国際共同研究の積極的推進、国際化の進展を図る。さらに、海外拠点を活用した教育・研究交流活動を促進させるため、各拠点の活動を充実させる。
- ◆ 海外の研究者の招へい、国際研究集会の開催等の相互連携を図る取組に係る支援、及び若手教員・大学院生の海外派遣に係る支援を行う。
- ◆ スーパーグローバル大学創成支援「グローバル千葉大学の新生－Rising Chiba University－」事業の目標達成に向け、学長のリーダーシップのもと、学修制度の改革として博士後期課程を除く授業科目についてナンバリングの100%導入、プログラム改革として「国際日本学」の必修化によるカリキュラムの見直し、グローバル・ネットワーク改革としてアセアン大学ネットワーク（AUN）との連携推進を行い、国際的・実践的な教育として日本人学生と留学生の共同学習プログラム（グローバル・スタディ・プログラム：現行3）を新たに2プログラム開発するとともに、入学定員・教員等の学内資源の再配分によるガバナンス改革のもと新学部の設置準備を行う。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ◆ 千葉県・千葉市等の保健行政や医師会等との定期的な懇談・協議を継続して実施

し、さらに相互連携することで地域医療基盤を強化する。また、千葉県研修協力関連病院長連絡会議を発展させた千葉大学医学部附属病院関連病院長会議を定期的に開催し、関連病院との密接な連携体制を確立する。加えて、患者支援センターの機能拡充等を通して、地域医療連携部と連携を行い地域医療連携の機能を一層強化し、地域医療機関と更なる連携を推進するとともに、高齢社会における問題解決と地域医療の発展に努め、地域医療の中核機関としての機能をさらに強化する。

- ◆ 患者の意思を尊重した、良質で高いレベルの医療の実践を目指すとともに、地域医療の中心として貢献するために、更なる医療安全の向上を目的に点検を進める。また、地域の医療機関と連携し、感染防止対策を推進する。
- ◆ 病院マネジメントにおいて強化された病院長裁量権を維持する。企画情報部・経営企画課の連携を生かし、各種分析ツールを利用した財務状況分析方法の検討を進め、経営戦略会議を中心に病院経営改善に努める。また、経営分析によって得られたデータを積極的に院内へ情報共有し、経営の改善に資する。さらに、患者支援センターの機能強化等を通じて、大学病院の責務である高度医療・急性期医療の提供を行うとともに病床の高稼働率を維持しながら在院日数の短縮を図る。
- ◆ 既存外来診療棟の改修後の移転や運用面について具体的な検討を進めるとともに、附属病院拡充整備計画に基づき、みなみ棟の改修に着手する。また、平成 28 年度概算要求に向けて新中央診療棟の整備計画について、平成 26 年度に策定した基本設計をベースに検討を行う。
- ◆ 総合医療教育研修センター教育・研修データ管理部門（IR 部門）において実施した教育・研修に関する評価をもとに PDCA サイクルを稼働させ、卒前、卒後、専門、生涯教育を通じた教育・研修の質保証と改善を達成する。特にプライマリケア、救急医療教育を充実させることで、医学生、研修医を対象とした有効な教育・研修体制を構築する。
- ◆ 連携のある米国の医育機関へ臓器別専門医を派遣し高度医療を経験させるとともに学生、研修医の教育に加えてアテンディングの育成をも担当できるジェネラリストを海外から招へいし、医療の国際性を高める。
- ◆ 千葉大学医学部附属病院先進医療開発推進経費により、高難度先進医療となる新たなシーズ開発の支援を進めるとともに、今後の支援方法等について検討を行う。
- ◆ 新規の医薬品や医療機器の開発に貢献するため、臨床試験体制をより強固なものとし、臨床研究中核病院整備事業を中心に院内の臨床研究基盤整備を積極的に実行の上、アカデミック臨床研究機関（ARO）として本学研究者主導の臨床試験を国内外の研究者とともに臨床試験のネットワークを構築する。

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ◆ 平成 26 年度の成果を踏まえ、児童・生徒の学力等を評価するとともに、児童・生

徒一人一人に対応したきめ細やかな指導体制を充実させる。教員一人一人の指導力向上を目指して、大学教員との連携による教科指導の充実を図る。併せて学生ボランティア活用による学習活動の活性化を図る。また、スクールカウンセラー配置による成果を日々の学校生活に生かす。

- ◆ 教育支援ステーションの充実を図り、地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育活動の推進に寄与するとともに、新しい教育課題を踏まえたカリキュラム開発や学習指導法に関する研究開発の研究成果のまとめ及び発信を行う。また、教育実習に関する調査を実施して、学部と附属学校園とが共同して教育実習体制の整備に努める。
- ◆ 各附属学校は、月例の附属学校連絡会議を活用して大学・学部との一層の連携を図る。また、平成 26 年度に設定した各附属学校の特色を生かした研究テーマを実施し、その成果を県内外関係各所に発信するとともに、国が示す教育課題の解決に関わる取組を模索し、国の拠点校として相応しい活動を実践する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 経営協議会等における議論を踏まえ、大学運営の機能強化を進めるとともに、効果的・効率的な管理運営を図る。
- ◆ 医療人育成機能を強化するため、学長のリーダーシップにより、医療系 3 学部（医学・薬学・看護学）と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、司令塔となる未来医療教育研究機構を中心に、効果的・効率的な大学運営を目指す。
- ◆ 全学的な視点から学長裁量経費等の戦略的かつ効果的な配分を実施する。また、「教員人事調整委員会」において、学長裁量による教員の重点配置を実施する。
- ◆ 学部・研究科（学府）、各センター等は、ミッションの再定義を踏まえ、教育研究組織や入学定員等の見直しを推進することにより、大学全体の教育研究の質を向上させる。
- ◆ 共同教育プログラムの構築等、平成 28 年度の共同大学院設置に向けた準備を行う。
- ◆ 教員養成系学部においては、実践型教員養成機能への質的転換に向けた調査結果を踏まえ、教育研究組織の見直しを進める。
- ◆ 全学的な教育研究組織の再編成等を見据え、人文社会科学系学部・大学院が果たすべき役割を明確化し、人材養成機能強化を行うための教育研究組織の整備に向けた調査結果を踏まえ、改組計画を策定する。特に、教職大学院については、平成 28 年度の設置に向けた準備を行う。
- ◆ 医療系 3 学部（医学・薬学・看護学）と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、次世代の多様なニーズに応える医療人を総合的に育成するため、既存のセンターや研究部門、講座の再編を行うなど教育研究組織を整備する。

- ◆ テニユアトラック教員を複数の部局において採用するとともに、制度の普及・定着を図る。特に、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、「退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員」としての雇用のうち、若手教員については、テニユアトラック制を積極的に活用し、採用者数の拡大を促進する。また、教員以外の採用に当たっては、優秀な人材を確保するため、一般的な試験採用に加え、独自の選考方法で実施する。
- ◆ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。
- ◆ 教員の定期評価の実施方法等の検証及び教員評価の在り方の検討結果を踏まえ、教員の評価を実施する。また、事務職員の人事評価を実施し、職員の能力や勤務実績を適正に評価し、評価結果を処遇に反映させる。
- ◆ 理系女性教員の研究活動を支援するとともに、育児中又は介護中の教員に、研究支援要員を配置し、研究・教育活動との両立を支援する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 交流協定大学等への派遣や外部が主催する研修等を活用しつつ、海外派遣研修を実施するとともに、語学研修及びTOEIC-IP試験等を実施する。大学運営に関する専門的能力や語学能力を備えた職員を育成する。
- ◆ 効率的・効果的な事務処理を推進するとともに、必要に応じて事務組織や職員配置等の見直し、再雇用職員、障がい者等の配置により業務の効率化・合理化を図る。運営基盤機構情報環境部門においては、システムのライフサイクルを考慮した情報機器の再整備及び継続的な業務の効率化に関する支援を行うとともに、ソフトウェアの効率的な購入方法等を調査・検討の上、提案する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ◆ 科研費への申請を奨励、支援するための諸方策を実施するとともに、大型の競争的資金等の獲得に向けた支援を実施する。学術研究推進機構産業連携研究推進ステーションでは、特許出願の質の向上を図るとともに、特許群の形成及び特許ネットワークを活用した特許権等の譲渡・実施等を推進する。また、イノベーション創出を目指して企業等との連携を強化し、外部資金を活用した研究活動の促進を図るとともに、千葉大学知識集約型共同研究拠点における共同研究充実を図るための取組を強化する。さらに、千葉大学 SEEDS 基金の充実を図るための取組を推進する。

- ◆ 「平成 27 年度経営改善行動計画」を策定し、病院経営の改善に向けた対策を病院全体で実施するとともに経営分析をもとに経費節減や収入の確保に取り組む。さらに、治験等外部資金の積極的な獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ◆ 新たに導入した契約方法を積極的に活用するとともに、契約・調達方法の見直しを進め、管理的経費の効率的執行及び削減の取組を進める。
- ◆ ISO50001 の観点から、学内向けウェブサイトで省エネに関するデータを部局別から主要な建物ごとに公開するとともに、全学の環境・エネルギーマネジメントマニュアルに従い、「省エネリーダー会議」を中心に全学のエネルギー消費抑制を継続することにより、エネルギー管理の充実を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 景気対策や成長戦略に伴う経済の動向を注視しながら、リスクの監視を継続的に行い、元本の安全性を十分確保したうえで、効率的な資金運用に努める。また、土地・建物の学外使用における賃貸借制度、業務委託制度への移行を積極的に推進する等資産の有効活用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学及び部局等の点検・評価を着実に実施するとともに、自己点検・評価、外部評価及び大学機関別認証評価の評価結果を、教育研究の質の向上及び改善のための取組に結びつける。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◆ 教育研究情報が社会により効果的に伝わるようウェブサイト等の改善・充実を図る。また、自己点検・評価や第三者評価の結果等の法人運営に関する基本情報の公開について、工夫する。さらに、英語版ウェブサイトについて、内容の充実を図る。附属図書館は、学内関係部局と連携を進め、紀要等の学内刊行物に掲載された学術成果や学位論文の電子的な公開を促進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◆ キャンパスマスタープラン 2012 の方針に沿って、附属病院、医療系総合研究棟、工学系総合研究棟、学生寄宿舍等の整備・改修を着実に進めるとともに、建物の維持管理及び改修等整備を行う。また、環境に配慮したキャンパス整備を推進する。
- ◆ 西千葉、松戸・柏の葉、亥鼻の各キャンパスにおける環境・エネルギーマネジメントシステム規格（ISO14001、50001）の内部監査等と協力して、キャンパスの環境負荷の削減の取組を進める。併せて地域との連携による環境改善活動を推進する。
- ◆ 効率的な施設利用を推進するため、「施設利用・点検評価システム」（ネット FM）により利用実態を評価し、全学的施設マネジメントシステムを運用して、スペースの再配分を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◆ 千葉大学化学物質管理システム（CUCRIS）の高稼働率の維持及びクラウドシステムの安定性向上、情報セキュリティ改善計画に基づく自己点検・評価及び情報セキュリティ研究会、教職員・学生の防災意識の啓発・向上、災害対策室の機能充実、安全・安心なキャンパス構築のための点検及び調査等を通じて、全学的な危機管理の取組を進める。また、各種リスク要因への適切な対応ができるよう研究会等を開催する。
- ◆ ハラスメント防止に関する講演会（講習会）を開催し啓発に努めるほか、ハラスメント対策の取組の充実を図る。また、環境関連の啓発活動と安全衛生に関する講習会の内容を点検、評価するとともに、喫煙状況を調査、分析し、禁煙支援を充実させる。さらに、健康支援システムを使った保健指導の構築を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◆ 内部統制を機能させ、研究費の適正な執行、研究活動の適正な推進、個人情報保護、ライフサイエンスにおける生命倫理・安全に対する取組、知的財産権の保護、環境等に関する法令遵守について徹底するとともに、不正防止計画について検証を行う。また、監査方法等の改善を図りつつ、監事及び会計監査人と連携し、効果的な監査を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

44億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 |
|---|-----------------------------|-------------------|
| ・ (医病)みなみ棟改修 ・ 耐震対策事業 ・ 学生寮整備等事業 ・ 小規模改修 | 総額 | |
| | 1,488 | 施設整備費補助金 (203百万円) |
| | | 長期借入金 (288百万円) |
| | | 目的積立金 (747百万円) |
| | | 自己収入 (169百万円) |
| | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81百万円) | |

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 「教員人事調整委員会」において、学長裁量による教員の重点配置を実施する。
- (2) 平成 26 年度に導入した年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。
- (3) 事務系職員の能力開発、勤務意欲の向上並びに組織及び人材の活性化を図るため、能力評価及び業績評価により構成する人事評価を実施するとともに、当該評価結果を給与上の処遇に反映させる。
- (4) 新たに採用となった理系女性教員に対して、研究費を補助することにより能力が発揮できる環境を整備し、理系女性教員の採用を推進するとともに女性教員の比率向上を図る。
- (5) 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験によらない独自の採用システムの点検を行うとともに、適切な人員配置を行っていく。
- (6) 前年度の研修結果を踏まえ、より効果的な研修を企画し、大学運営に関する専門性や語学能力を備えた職員を育成するため、英語及び中国語に関する検定試験や語学研修について更なる充実を図り、能力開発研修等を実施するとともに、グローバル人材育成推進事業と連携し、業務の遂行に必要な知識の習得や能力の向上を目指す。
- (7) 事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により、人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(参考1) 平成 27 年度の常勤職員数 2,468 人
また、任期付職員数の見込みを 562 人とする。

(参考2) 平成 27 年度の人件費総額見込み 29,219 百万円（退職手当は除く）

(別紙)予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 17,518 |
| 施設整備費補助金 | 203 |
| 補助金等収入 | 1,991 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 81 |
| 自己収入 | 38,225 |
| 授業料及入学金検定料収入 | 8,136 |
| 附属病院収入 | 29,606 |
| 雑収入 | 483 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 4,764 |
| 引当金取崩 | 216 |
| 長期借入金収入 | 288 |
| 目的積立金取崩 | 747 |
| 計 | 64,033 |
| 支出 | |
| 業務費 | 55,149 |
| 教育研究経費 | 24,188 |
| 診療経費 | 30,961 |
| 施設整備費 | 572 |
| 補助金等 | 1,991 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 4,764 |
| 長期借入金償還金 | 1,557 |
| 計 | 64,033 |

「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算額32百万円、前年度よりの繰越額171百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額29,219百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 費用の部 | 63,667 |
| 経常費用 | 63,648 |
| 業務費 | 55,157 |
| 教育研究経費 | 5,636 |
| 診療経費 | 15,505 |
| 受託研究費等 | 2,082 |
| 役員人件費 | 167 |
| 教員人件費 | 15,822 |
| 職員人件費 | 15,945 |
| 一般管理費 | 1,215 |
| 財務費用 | 348 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 6,928 |
| 臨時損失 | 19 |
| 収益の部 | 63,887 |
| 経常収益 | 63,887 |
| 運営費交付金収益 | 17,170 |
| 授業料収益 | 6,889 |
| 入学金収益 | 1,069 |
| 検定料収益 | 263 |
| 附属病院収益 | 29,637 |
| 受託研究等収益 | 2,750 |
| 補助金等収益 | 1,242 |
| 寄附金収益 | 1,205 |
| 施設費収益 | 19 |
| 財務収益 | 26 |
| 雑益 | 1,053 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 825 |
| 資産見返補助金等戻入 | 1,220 |
| 資産見返寄附金戻入 | 516 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 3 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 220 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩益 | 0 |
| 目的積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 220 |

(注) 総利益(220百万円)の要因は、病院収入による固定資産取得額と減価償却費との差額等によるもの。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 資金支出 | 64,033 |
| 業務活動による支出 | 55,990 |
| 投資活動による支出 | 5,030 |
| 財務活動による支出 | 3,013 |
| 翌年度への繰越金 | 0 |
| 資金収入 | 64,033 |
| 業務活動による収入 | 62,714 |
| 運営費交付金による収入 | 17,518 |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 8,136 |
| 附属病院収入 | 29,606 |
| 受託研究等収入 | 3,378 |
| 補助金等収入 | 1,991 |
| 寄附金収入 | 1,386 |
| その他の収入 | 699 |
| 投資活動による収入 | 284 |
| 施設費による収入 | 284 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 288 |
| 前年度よりの繰越金 | 747 |

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

| | | |
|-------|--------------|----------------------------|
| 文学部 | 行動科学科 | 308人 |
| | 史学科 | 132人 |
| | 日本文化学科 | 132人 |
| | 国際言語文化学科 | 148人 |
| | | ※20人 (3年次編入学定員で外数) |
| 教育学部 | 小学校教員養成課程 | 980人 (うち教員養成に係る分野 980人) |
| | 中学校教員養成課程 | 400人 (うち教員養成に係る分野 400人) |
| | 特別支援教育教員養成課程 | 80人 (うち教員養成に係る分野 80人) |
| | 幼稚園教員養成課程 | 80人 (うち教員養成に係る分野 80人) |
| | 養護教諭養成課程 | 140人 (うち教員養成に係る分野 140人) |
| | スポーツ科学課程 | 60人 |
| | 生涯教育課程 | 80人 |
| 法経学部 | 法学科 | 240人 |
| | 経済学科 | 340人 |
| | 総合政策学科 | 160人 |
| 法政経学部 | 法政経学科 | 740人 |
| 理学部 | 数学・情報数理学科 | 180人 |
| | 物理学科 | 160人 |
| | 化学科 | 160人 |
| | 生物学科 | 160人 |
| | 地球科学科 | 180人 |
| 医学部 | 医学科 | 711人 (うち医師養成に係る分野 711人) |
| 薬学部 | 薬学科 | 240人 |
| | 薬科学科 | 160人 |

| | | |
|--------|----------------|---------------------------------------|
| 看護学部 | 看護学科 | 340人 |
| 工学部 | 建築学科 ※ | 280人 |
| | 都市環境システム学科 | 290人 |
| | デザイン学科 ※ | 260人 |
| | 機械工学科 ※ | 300人 |
| | メディカルシステム工学科 ※ | 160人 |
| | 電気電子工学科 ※ | 300人 |
| | ナノサイエンス学科 ※ | 140人 |
| | 共生応用化学科 ※ | 380人 |
| | 画像科学科 ※ | 180人 |
| | 情報画像学科 ※ | 320人 |
| | | ※130人 (※の学科の3年次編入学定員で外数) |
| 園芸学部 | 園芸学科 | 272人 |
| | 応用生命化学科 | 128人 |
| | 緑地環境学科 | 280人 |
| | 食料資源経済学科 | 120人 |
| 教育学研究科 | 学校教育科学専攻 | 64人 (うち修士課程 64人) |
| | 教科教育科学専攻 | 94人 (うち修士課程 94人) |
| 理学研究科 | 基盤理学専攻 | 189人 〔うち博士前期課程 144人 博士後期課程 45人〕 |
| | 地球生命圏科学専攻 | 120人 〔うち博士前期課程 90人 博士後期課程 30人〕 |
| 看護学研究科 | 看護学専攻 | 86人 〔うち博士前期課程 50人 博士後期課程 36人〕 |
| | 看護システム管理学専攻 | 36人 (うち修士課程 36人) |
| | 共同災害看護学専攻 | 4人 (うち5年一貫制博士課程 4人) |
| | | |

| | | | | |
|-----------|------------|-----------|-------|--|
| 工学研究科 | 建築・都市科学専攻 | 236人 | | |
| | | 〔うち博士前期課程 | 200人〕 | |
| | | 博士後期課程 | 36人〕 | |
| | デザイン科学専攻 | 126人 | | |
| | 〔うち博士前期課程 | 96人〕 | | |
| | 博士後期課程 | 30人〕 | | |
| | 人工システム科学専攻 | 295人 | | |
| | 〔うち博士前期課程 | 250人〕 | | |
| | 博士後期課程 | 45人〕 | | |
| | 共生応用化学専攻 | 141人 | | |
| | 〔うち博士前期課程 | 126人〕 | | |
| | 博士後期課程 | 15人〕 | | |
| 園芸学研究科 | 環境園芸学専攻 | 264人 | | |
| | 〔うち博士前期課程 | 210人〕 | | |
| | 博士後期課程 | 54人〕 | | |
| 人文社会科学研究科 | 地域文化形成専攻 | 20人 | | |
| | | (うち博士前期課程 | 20人) | |
| | 公共研究専攻 | 60人 | | |
| | 〔うち博士前期課程 | 30人〕 | | |
| | | 博士後期課程 | 30人〕 | |
| | 社会科学研究専攻 | 32人 | | |
| | 〔うち博士前期課程 | 20人〕 | | |
| | | 博士後期課程 | 12人〕 | |
| 総合文化研究専攻 | 30人 | | | |
| | (うち博士前期課程 | 30人) | | |
| 先端経営科学専攻 | 20人 | | | |
| | (うち博士前期課程 | 20人) | | |
| 文化科学研究専攻 | 12人 | | | |
| | (うち博士後期課程 | 12人) | | |
| 融合科学研究科 | ナノサイエンス専攻 | 110人 | | |
| | 〔うち博士前期課程 | 80人〕 | | |
| | 博士後期課程 | 30人〕 | | |
| | 情報科学専攻 | 203人 | | |
| | 〔うち博士前期課程 | 170人〕 | | |
| | 博士後期課程 | 33人〕 | | |

| | | |
|-------------|----------------|----------------------------------|
| 医学薬学府 | 医科学専攻 | 54人 (うち修士課程 54人) |
| | 総合薬品科学専攻 | 100人 (うち修士課程 100人) |
| | 先端医学薬学専攻 | 432人 (うち4年博士課程 432人) |
| | 先端創薬科学専攻 | 45人 (うち後期3年博士課程 45人) |
| | 専門法務研究科 | 法務専攻 120人 (うち専門職学位課程 120人) |
| 特別支援教育特別専攻科 | 15人 | |
| 園芸学部園芸別科 | 80人 | |
| 附属幼稚園 | 140人 学級数 5 | |
| 附属小学校 | 705人 学級数 21 | |
| 附属中学校 | 456人 学級数 12 | |
| 附属特別支援学校 | 60人 学級数 9 | |